

● 広告旗の許可基準

地域等		許可がいないもの	許可を得て表示できるもの
自家 広告 物	禁 止 地 域	<ol style="list-style-type: none"> 1 1本の広告旗の表示面積は、縦1.8m以下で、かつ、横0.6m以下 2 高さは3m以下(竿、台座等を含む) 3 道路上に突き出さないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 1本の広告旗の表示面積は2㎡以下 2 高さは3m以下(竿、台座等を含む) 3 道路上に突き出さないこと。
	許 可 地 域	<ol style="list-style-type: none"> 1 1本の広告旗の表示面積は、2㎡以下 2 高さは3m以下(竿、台座等を含む) 3 道路上に突き出さないこと。 	許可を得ることにより、左の基準を超えて表示できるものはありません。
一 般 廣 告 物	禁 止 地 域	一般広告物は、禁止地域に表示(設置)できません。(適用除外を除く)	
	許 可 地 域	一般広告物は、許可を得て設置(表示)してください。(適用除外により許可不要なものを除く)	<ol style="list-style-type: none"> 1 1本の広告旗の表示面積は、縦1.8m以下で、かつ、横0.6m以下 2 高さは3m以下(竿、台座等を含む) 3 道路上に突き出さないこと。 4 「表示しようとする者の連絡先」を明示すること。

※広告旗は、適用除外に該当するもの以外は道路に出すことができません。

※竿を中心に回転したときも、旗部分等が道路に出ないようにしてください。

※屋上や壁面から突き出すような設置は、落下等のおそれがあるためできません。

※自治体等(適用除外)が道路等に表示する場合は、できる限り広告旗以外の広告物を用い、危険のないように設置してください。